

広報うねだ

毎月1日・16日発行

昭和58年6月1日

第 888 号

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田24100
印刷 田 辺 印 刷



親子で「こいのぼり運動会」

緑がますます深まってきた5月21日、東小学校で1・2学年合同の「こいのぼり運動会」が開かれました。この運動会は、親子ともども青空の下で元気いっぱい体を動かそうというもので、親子で行う「大玉おくり」(写真)「親子ぼうしとり」のほか「かけっこ」「竹ひき」などに、みんなの歓声がわきあがっていました。

主 な 内 容

臨時市議会開く……………	2～4 ページ
健康診査を受けよう……………	4 ページ
わがまち上田⑦ — 末広町の巻……………	5 ページ
青少年の非行化防止に活躍、少年補導委員……………	6 ページ
お知らせ……………	7 ページ
おくやみ……………	8 ページ
選挙特集……………	特集 1～4 ページ
環境保護月間特集……………	特集 1～4 ページ

市民の動き

(5月1日現在)

総人口	113,992人	(+290)
男	55,442人	(+207)
女	58,550人	(+83)
世帯数	35,099世帯	(+486)

() 内は前月比です。

一第 887 号
ど口の中の病気が、あるいは口に
に通じている鼻や気管支、胃など
の病気が腐敗性のガスを発生させ
たり、異常発酵を起こしたりする

かあります。例えば、慢性鼻炎
蓄膿症、気管支拡張症などがそれ
です。また胃炎、胃下垂など消化
器系の病気によるものもあります。

く見つけ、おまじね絶賛にちなんで
早め早めに予防することがポイン
トでしょう。

不

電子ジャー
タイムスイ
冷蔵庫 52
ミキサー
タイムレコ
タイヤ 56
都市ガスフ
ロッカー
「
ダブルベッ
ロッキング
ワゴン
編 機
登録期間(は
それを

◇ゆずりた
生活係(2
◇紹介後の
ください

議長に竹内さん 副議長に中村さんを選出

臨時市議会開く

五月十二日、市議会臨時会が開かれ、正副議長選挙、監査委員の選任などが審議されました。その結果、議長に竹内義憲さん、副議長に中村 寛さん、監査委員に石井重義さんが、それぞれ選ばれました。

市長あいさつ要旨

今年は、上田市の長期基本構想を策定して八年目に入り、私も市政を担当して二年目を迎えたわけですが、今まで市議会議員の皆様の御協力と市民の皆様の温かい御理解により、計画行政の実現と効率的な市行政の推進に最善の努力

をしてまいりました。今後も、いっそうの努力をしてまいりたいと思いますので、議員各位からの御指導、御鞭撻をさらにお願ひ申し上げますとともに、ここに重ねて御当選のお喜びを申し上げます。ここでこの場をお借りしまして、市議会議員故杉松進さんに謹んで哀悼の言葉を申し上げます。杉松進議員の突然の訃報に接し、前日

までのお元気なお姿を思い浮かべますとき、いまだに信じられず、誠に痛恨の情に堪えない次第です。杉松進さんは、昭和四十二年五月市議会議員に当選され、以来四期十六年間市政に参画し、すぐれた識見と熱誠とをもって市政の推進に邁進され、多大な功績を立てられました。



議長 竹内義憲さん

手 農業、市議四期、六十二歳、上



副議長 中村 寛さん

坪 農業、市議五期、六十二歳、黒



監査委員 石井重義さん

会社役員、市議三期、五十九歳、半過

就任あいさつ

上田市議会議長 竹内 義憲

上田築城四百年の記念すべき年に当たり、はからずも上田市議会の御推薦をいただき、議長に就任いたしましたことになりました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを深く痛感しております。

もとより至らぬ者でございますが、議員各位を始め、理事者、並びに市民の皆様の御指導、御鞭撻により、市政の発展と円滑な議会運営のために全力を傾注する所存でございます。当面する上田市政は、多くの重

常任委員会

特別委員会の構成決まる

市議会常任委員会委員、特別委員会委員の構成が、次のとおり決まりました。

常任委員会委員

◎は委員長、○は副委員長、任期二年、敬称略
▽総務文教委員会
齊藤吉栄、佐藤良和

▽基金審査委員会委員
齊藤吉栄、林 允、松野量平

▽国民健康保険運営協議会委員
齊藤吉栄、林 允、松野量平

◎上原 憲、○齊藤吉栄、茅野光昭、高遠和秋、小泉連夫、池上一巳、今井正昭、堀内 伝
▽産業経済委員会

期は申し合わせにより二年、敬称略
▽新幹線対策特別委員会
母袋悦男、○成沢捨也、竹内義

利、古金昭夫、堀内 伝、小林軍治、川上 清、松崎喜一、齊藤吉栄、茅野光昭、春原実男

組合議会議員
長谷川忠男、瀬下 司、小泉連夫、成沢捨也、腰原徳一、齊藤吉栄、草沢 達、小林軍治、中沢一玄

○上原 憲、○斉藤吉栄、茅野光昭、高遠和秋、小泉連夫、池上一巳、今井正昭、堀内 伝

期は申し合わせにより二年、敬称略
▽新幹線対策特別委員会
○母袋悦男、○成沢捨也、竹内義憲、中村 寛、瀬下 司、小林軍治、村上和夫、石井重義、葦沢達、竹田忠一、春原実男

▽産業経済委員会
○宮下則夫、○成沢捨也、松崎喜一、長谷川忠男、竹田忠一、甲田定男、古金昭夫、石井重義、小山正俊

▽国道バイパス特別委員会
○中沢一広、○腰原徳一、竹内義憲、中村 寛、川上 清、長谷川忠男、茅野光昭、高遠和秋、土屋勝利、古金昭夫、松野量平、春原実男、佐藤良和、母袋悦男

▽厚生委員会
○腰原徳一、○小池重徳、加藤一幸、瀬下 司、林 允、葦沢 達、中村 寛、小林軍治、村上和夫

▽別所線対策特別委員会
○多田忠正、○斉藤吉栄、竹内義憲、中村 寛、宮下則夫、甲田定男、今井正昭、松崎喜一、小泉連夫、佐藤良和、小山正俊

▽建設水道委員会
○佐藤良和、○母袋悦男、川上清、土屋勝利、松野量平、竹内義憲、春原実男、中沢一広、多田忠正

▽高速自動車道対策特別委員会
○竹内義憲、○中村 寛、土屋勝利、古金昭夫、堀内 伝、小林軍治、川上 清、小泉連夫、今井正昭、松崎喜一、斉藤吉栄、茅野光昭、高遠和秋、土屋勝利、古金昭夫、松野量平、春原実男、佐藤良和、母袋悦男

特別委員会委員
○は委員長、○は副委員長、任

▽農業委員会委員
松崎喜一、小池重徳、松野量平、堀内 伝

桜井さんが繰り上げ当選



桜井啓喜さん
(無所属・前)

自営業、五十一歳、常田二二三
三一四(北常田)

四月二十四日に行われた市議会議員選挙で当選された杉松進市議(公明)が五月十日急逝されたため、五月十八日に選挙会が開かれ、次点だった桜井啓喜さんの繰り上げ当選が決まりました。
公職選挙法では、選挙後三か月以内に欠員が生じた場合、法定得票数に達している次点者の繰り上げ当選を規定しています。

議会運営委員会決まる

議会運営委員会委員が、次のとおり決まりました。

○は委員長、○は副委員長、敬称略
▽堀内 伝、○成沢捨也、母袋悦男、古金昭夫、今井正昭、小泉連夫、石井重義、加藤一幸、小山正俊

各種議員及び委員

任期は申し合わせにより二年、敬称略

▽農業委員会委員

松崎喜一、小池重徳、松野量平、堀内 伝

▽上田市外八か町村病院組合議会議員

加藤一幸、宮下則夫、土屋勝利、瀬下 司、小泉連夫、竹田忠一、林 允、葦沢 達、竹内義憲、今井正昭

▽上小衛生施設組合議会議員

高遠和秋、土屋勝利、成沢捨也、竹田忠一、林 允、上原 憲、母袋悦男、葦沢 達、小山正俊、春原実男、堀内 伝、村上和夫

▽上田市・真田町じんかい焼却場

組合議会議員

長谷川忠男、瀬下 司、小泉連夫、成沢捨也、腰原徳一、斉藤吉栄、葦沢 達、小林軍治、中沢一広、多田忠正

▽大星斎場組合議会議員

長谷川忠男、加藤一幸、斉藤吉栄、上原 憲、甲田定男、葦沢 達、中沢一広、多田忠正

▽上小地域広域行政事務組合議会議員

川上 清、松崎喜一、小池重徳、斉藤吉栄、上原 憲、甲田定男、松野量平、竹内義憲、中村 寛、今井正昭、村上和夫

▽真田町外一市一町共有財産組合議会議員

茅野光昭、宮下則夫、古金昭夫、堀内 伝、小林軍治、多田忠正

▽青木村及び上田市共有財産組合議会議員

小泉連夫、斉藤吉栄、竹田忠一、石井重義、竹内義憲、小山正俊、中村 寛、小林軍治、中沢一広

▽上小老人福祉施設組合議会議員

斉藤吉栄、林 允、甲田定男、多田忠正

▽防災会議委員

松崎喜一、加藤一幸、高遠和秋、竹内義憲、春原実男、中村 寛

▽駐車場管理委員会委員

斉藤吉栄、松野量平、石井重義

▽塩田地区有線放送電話運営委員会委員

▽募金審査委員会委員

斉藤吉栄、林 允、松野量平

▽国民健康保険運営協議会委員

茅野光昭、小池重徳、宮下則夫、葦沢 達、春原実男

▽健康づくり推進協議会委員

瀬下 司、斉藤吉栄

▽国立東信病院整備促進委員会委員

土屋勝利、竹田忠一、池上一巳、小林軍治

▽公害対策審議会委員

川上 清、加藤一幸、高遠和秋、小山正俊

▽安全会議委員

松崎喜一、土屋勝利、竹内義憲

▽旅館建築審査会委員

川上 清、今井正昭

▽民生委員推せん会委員

腰原徳一、中沢一広

▽塩田母子健康センター運営審議会委員

瀬下 司、林 允

▽青少年問題協議会委員

川上 清、瀬下 司、池上一巳、古金昭夫、今井正昭、村上和夫

▽解放会館運営審議会委員

小泉連夫、村上和夫

▽同和対策事業推進委員会委員

小池重徳、堀内 伝

▽産院運営審議会委員

いたすことになりました。
誠に身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを深く痛感しております。

り、市政の発展と円滑な議会運営のために全力を傾注する所存でございます。
当面する上田市政は、多くの重

御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。
ごあいさついたします。

○は委員長、○は副委員長、任期二年、敬称略
▽総務文教委員会



老化は招かれざる客ですが、それを避けて通ることはできません。しかし、健やかに美しく老いるための知恵は大切で、病にかかっても立ち直るだけの気力と体力は、ふだんからつけておきたいものです。

最近では、ガンに最も多く命をねらわれています。成人病の脅威も軽視はできません。市では、上田市医師会の御協力により、四十

健康診査を受けよう

(保健予防課保健係 ☎ 4100 内線 289 有線 ☎ 0721)

歳以上の市民の皆さんを対象に、成人病の早期発見を目的とした健康診査を行っています。健康で長生きをするため、ぜひ健康診査をお受けになることをお勧めします。

＜検診対象者＞
四十歳以上の市民の皆さん

＜検診内容＞
（一般診査）問診、血圧測定、尿検査、理学的検査
一般診査の結果、特に必要な方には、心電図、眼底、肝機能、血糖などの精密診査を行います。

＜検診費用＞
一人百円（公費負担千四百十一円、検診当日に病院でお支払いください。精密診査の必要な方は別途お支払いください。）

小池重徳、斉藤吉栄、春原実男、中村 寛

▽中小企業融資あつせん委員会委員
長谷川忠男、成沢捨也、竹田忠一
▽小売商業活動調整審議会委員
高遠和秋、成沢捨也、母袋悦男
▽労働福祉施設運営審議会委員
長谷川忠男、加藤一幸、母袋悦男
▽農業振興融資あつせん委員会委員
古金昭夫、春原実男

宮下則夫、古金昭夫、石井重義、小山正俊

▽林道蝶ヶ原線管理委員会委員
甲田定男、竹内義憲
▽農政推進協議会委員
宮下則夫、佐藤良和
▽林業構造改善推進協議会委員
石井重義、多田忠正
▽農業構造改善事業協議会委員
古金昭夫、春原実男
▽農村総合整備モデル事業推進協議会委員

議会委員
川上 清、長谷川忠男、茅野光昭、宮下則夫、土屋勝利、成沢捨也、古金昭夫、葦沢 達、中村 寛

▽交通運輸対策協議会委員
長谷川忠男、池上一巳、春原実男、中村 寛

▽土地開発公社理事
腰原徳一、上原 憲、甲田定男、母袋悦男
▽産業開発公社社員
池上一巳

宮下則夫、腰原徳一、佐藤良和、上原 憲、竹内義憲、中村 寛

▽建築審査会委員
佐藤良和
▽消防委員会委員
瀬下 司、甲田定男、葦沢 達、今井正昭
▽社会教育委員
茅野光昭
▽スポーツ審議会委員
池上一巳

▽図書館協議会委員
池上一巳
▽博物館協議会委員
茅野光昭、松野量平
▽信濃国分寺資料館協議会委員
茅野光昭、松野量平
▽上小農業共済組合理事
竹内義憲

健康づくり

子供の虫歯

上田市における三歳児の虫歯保有率は、七年前の昭和五十一年には六七・七％だったのが、五十七年度には四六・七％と約二〇％も減っています。これは、若いお母さん方の日ごろの努力と、子供たちの周囲の皆さんの協力があったからでしょう。

子供の虫歯は、①食物をじゅうぶんに噛みくだくことができないため、栄養がじゅうぶんに取れなくなり、発育がそ

うぶんに取れなくなり、発育がそこなわれる。

②じゅうぶんに噛まないため、あごや顔の発育に影響がある。（ゆがんだ顔や受け口など）

③乳歯が虫歯になると、永久歯との生え代わりがうまくいかず歯並びが悪くなる。

④乳歯が虫歯になると永久歯も虫歯になりやすい。

⑤ひどい虫歯を放っておくと、ばい菌の毒素が全身にまわって、目、心臓、腎臓、皮膚、神経など全身的な病気を併発する。

⑥内向的な性格になる

など、精神的な面へもいろいろな悪影響を及ぼします。しかし、子供の虫歯は、周囲の大人たちが注意し合い気をつけることによって、予防することが出来ます。これから地域ぐるみで、かわいい子供を虫歯から守ってあげましょう。

比例代表選挙

(全国区)

すると、せっかくの投票が無効となりますので、じゅうぶん御留意ください。

当選者の決定は……各政党の得票数に応じて、各政党に当選者の数が配分されます。

この選挙(投票日6月26日)から変わります

公示6月3日

参議院の選挙制度

全国区 → 比例代表選挙・政党に投票します

地方区 → 選挙区選挙・個人に投票します

7月9日任期満了となる参議院議員通常選挙は、6月26日に行われる予定です。

昨年の公職選挙法の改正により、今までの全国区制度が比例代表制に改められ、この選挙から初めて行われることになります。

内容を理解され、制度がじゅうぶん生かされるよう、特に大きく変わった点を紹介します。

比例代表選挙

(全国区)

これまでの参議院全国区の選挙は、全国を一つの選挙区として選挙が行われたため、有権者にとっては、候補者の選択が困難であり、候補者にとっては、膨大な経費を要するなどの著しい弊害がありました。

このため、今回の改正では、従来の候補者中心の選挙から政党中心の選挙に改められました。

政党名を記載する。



名簿に記載された候補者の氏名を書いたものは無効。

投票は……

したがって、今までの選挙では、投票用紙に候補者名を書いて投票しましたが、これからは、政党の名称または略称を記入することになります。

うっかり候補者名を記入したり

子供は、虫歯は、
①食物をじゅうぶんに噛みくだく
ことができないため、栄養がじゅうぶんと、せつかくの投票が無効となりますので、じゅうぶん御留意ください。

政党とは……

『政党名を記入する』といった場合、それでは、どのような政党が届け出されるのでしょうか。

(1)五人以上の所属の国会議員を有すること。

(2)直近の衆議院議員総選挙または参議院議員通常選挙における比例代表選出議員の選挙、もしくは選挙区選出議員の選挙において、有効投票の四パーセント以上の得票を得たものであること。

(3)十人以上の比例代表選出議員候補者及び選挙区選出議員候補者を有すること。

以上(1)(2)(3)のうち、いずれか一つの要件を満たしている政党その他の政治団体が、候補者名簿を提出することによって届出政党となります。

候補者名簿とは……

他の選挙のように、個人による立候補が認められません。候補者になるためには政党の提出する候補者名簿に記載されなければなりません。

この候補者名簿は、政党が作成します。したがって、この名簿にだれを掲載し、どのような順位で掲載するかは、各政党が自由に決定することになります。

当選人の決定は……

各政党の得票数に応じて、各政党に当選人の数が配分されます。

各政党は、配分された当選人の数まで、候補者名簿に記載された順位により当選人を決定します。

選挙運動は……

比例代表選挙では、候補者個人による選挙運動は認められません。すべて政党が行います。

政治活動は……

候補者名簿を届け出た政党は、選挙期間中、政談演説会、街頭政談演説会の開催、政治活動用のビラの頒布、ポスターの掲示などの政策宣伝が認められています。

政党の選択は……

候補者名簿にはだれがどのような順位で掲載されているか、政策は、など各政党が行う選挙運動、政見放送、新聞広告、選挙公報を通じて知らされますので、よく見きわめて投票する政党を選びましょう。

選挙区選挙

(地方区)

今までの「地方区」(地方選出議員選挙)は名称が変わり、選挙区選挙と呼ばれるようになりますが、内容に変更はありません。

こちらは、投票用紙に、今までのどおり候補者名を記入して投票してください。

合意を……
防することができません。これから
も地域ぐるみで、かわいい子供を
虫歯から守ってあげましょう。

御希望の皆さんには「健康手帳」
を差し上げています。御自分の健康
管理にお役立てください。

一人百円(公費負担千四百十一
円)、検診当日に病医院でお支払い
ください。精密診査の必要なかた

かた……

合意を……
防することができません。これから
も地域ぐるみで、かわいい子供を
虫歯から守ってあげましょう。

◎投票できる人

投票日現在、満二十歳以上の人（昭和三十八年六月二十七日以前に生れた人）で三月一日以前から三か月以上引き続き上田市に住んでいて住民票に記録されている人です。

○転出者

三月二日以後に上田市から転出された人で、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されておらず、上田市の名簿に登録されているときは、その登録されている投票所で投票できます。

○転入者

三月二日以後に、他市町村から上田市に転入された人で、まだ上田市の選挙人名簿に登録されていないが、旧住所地の名簿に登録されているときは、その登録地の投票所で投票できます。

○市内転居者

五月二十日までに市内で住所を異動し、市役所市民課、または各支所で転居の手続きが済んでいる人は、新しい住所地の属する投票所で投票できます。五月二十一日以後の市内転居者は、前住所地の属する投票所で投票してください。

◎投票できない人

一九七二年六月、国連人間環境会議が、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とした「人間環境宣言」を採択して以来、世界各国では六月を環境保護月間として、諸行事に取り組んでいます。上田市でも、六月中は「散乱空き缶の追放」と「緑を大切に」を

◎入場券

入場券は、全部郵送によってお届けします。投票日近くになって届かないときは、選挙管理委員会へ御連絡ください。

入場券が届かない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は、投票できます。

入場券は、世帯あてに郵送しますので、それぞれ自分の分を点線から切り離して、投票所へお持ちください。

◎投票できる時間

午前七時から午後六時までです。須川、畑山、長入、岩清水、野倉の各投票所は、午後四時までです。投票は、なるべく早めに、時間の余裕をみて投票しましょう。

◎投票の方法

投票は二回することになります。はじめに、選挙区選出議員の投票用紙をお渡ししますので、ここ

には、候補者の氏名を記載します。次に、比例代表選出議員の投票用紙をお渡ししますが、こちらには、政党の名称を記載することになりますので、じゅうぶん御留意ください。

○自分で書けない人は、

投票は、自分で書くことが原則ですが、手にけがをしていたり、字を知らないで書けないときなどは、投票所の係が代わって書いて投票することができます。

秘密は厳守されますので、安心して、御遠慮なくお申し出ください。

◎不在者投票

選挙当日、投票所に行つて投票できない人にかぎり、不在者投票ができます。

期間は、公示の日から投票日の前日までの午前八時三十分から午後五時まで、毎日、選挙管理委員会（市役所四階）で行っています。なるべく早めに投票を済ませるようになしてください。

投票においでの際は、入場券（届いているとき）と印鑑を必ずお持ちください。

○市外に一時滞在している人は、常在地で投票できますので、早めに名簿登録地の選挙管理委員会へ

御連絡ください。

○病院、老人ホーム、身体障害者更正援護施設、保護施設などで不在者投票の指定を受けている施設に入っている人は、そこで投票できます。

ただし、歩行不能で一般の投票所に行くことができない人に限られます。

○候補者などの氏名揭示はありません。不在者投票が行われるすべての場所には、候補者名や政党名は揭示されませんので、投票する際は、前もって選挙公報などにより、投票する候補者名や政党名を承知して望んでください。

◎郵便による

不在者投票

重度身体障害者の皆さんのうち次に該当する人は、郵便による在宅投票ができます。

一、投票できる人

○身体障害者手帳所持者で、一、二、三級で定められた症状に該当する人。

○戦傷病者手帳所持者で、特別項症第二項症までの人で定められた症状に該当する人。

二、郵便投票証明書の交付申請

投票を希望する人は、選挙人が登録されている市町村選挙管理委員会の委員長が発行する証明書が

必要ですので、申請して交付を受けてください。

該当すると思われる方は、選挙管理委員会にお確かめのうえ、早めに手続きをしてください。

三、投票の手続き

選挙の期日前四日（六月二十二日）までに、本人自身の署名により投票用紙及び投票用封筒を請求し、本人自身で選挙区選出議員選挙では、候補者一名の氏名を記載し、比例代表選出議員選挙では政党名を一つだけ記載し、それぞれ定めた封筒に入れて署名し、本人が登録されている市町村の選挙管理委員会の委員長に、必ず郵便で送付してください。

投票の 便宜供与

公選法、労働基準法などによって、選挙の当日、選挙権行使するために投票所に行くときは、必要な時間を与えなくてはならない、となっています。

これは官公庁のみでなく、広くすべての企業、団体及び雇用主に付してこれを求めているものです。

よりよい環境を求めて



6月は環境保護月間

一九七二年六月、国連人間環境会議が、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とした「人間環境宣言」を採択して以来、世界各国では六月を環境保護月間として、諸行事に取り組んでいます。上田市でも、六月中は「散乱空き缶の追放を」と「緑を大切に」を重点目標に環境保護の運動を展開します。

◎投票できない人

投票は二回することになります。はじめに、選挙区選出議員の投

◎投票の方法

○市外に一時滞在している人は、滞在地で投票できますので、早めに名簿登録地の選挙管理委員会へ

投票を希望する人は、選挙人が登録されている市町村選挙管理委員会に委員長が発行する証明書が

環境美化運動の日

5月29日に空き缶を収集

長野県を含む関東地方一都九県では、毎年五月三十日(530)を「環境美化運動の日」と定め、同一歩調による「環境美化キャンペーン」を広域的に展開しています。今年は、大勢の皆さんに参加していただくため、五月二十九日(日)を「一斉行動日」に決め、散乱空き缶の収集などを実施しました。上田市でも、五月二十九日にはこの行動日にあわせて、市長を先

頭に各自治会の皆さんなどの御協力をいただきながら、全市一斉に「散乱空き缶などの収集」と「空き缶などの持ち帰り運動」を実施しました。今後も、この運動が一時的な活動として終わらず、空き缶などの散乱防止と資源の有効利用を推進するための全市民的な運動となりますよう、市民皆さんのいつそうの御協力をお願いします。

市内に五百個の「空き缶入」を設置

市と市自治会連合会及び市連合衛生推進協議会では、「空き缶公害の追放」を目指して、さまざまな施策を講じています。その一環として、各自治会に「空き缶入」を設置していただくよう呼びかけています。現在、市内には、市で設定したモデル地区の五十個、自治会単位の四百五十個と合計五百個の「空き缶入」が設置されています。

この「空き缶入」の管理は、衛生部長さん、衛生係の皆さんに行っていたのですが、燃えるゴミなどが大量に入れられてしまうと、片付ける際、大変めんどろになってしまいます。

「空き缶入」は、紙くずなどのゴミ入れではなく、設置してある場所はゴミの集積場所ではありません。家庭などから出るゴミや危険物は、必ず決められた日に、決められた場所へ出してください。また、自動販売機の設置者(管理者)は、大きくてしっかりと回収カゴ(回収容器)を備え付けましょう。

後を絶たない

ゴミの不法投棄

右の写真は、心ない人により捨てられたゴミの山です。このように道路、川、山林などにゴミを捨てる不法投棄は後を絶ちません。

市では、不法投棄があればすぐに調査し、捨てた人に片付けさせています。また、悪質な場合や捨てた人が不明の場合は、警察へ通報し、厳重に処理しています。ゴミの不法投棄は、法律により三か月以下の懲役、または二十万円以下の罰金といった重い罰に処せられます。美しい自然を守るため、ゴミは決められた方法で処理しましょう。



これは官公庁のみでなく、広くすべての企業、団体及び雇用主に對してこれを求めているものです。

魚が泳ぐきれいな川に



矢出沢川(写真)、蛭沢川を定期的に清掃する市民の皆さん

市内の市街地を流れる川にも、かつてはたくさんの魚が泳いでいました。

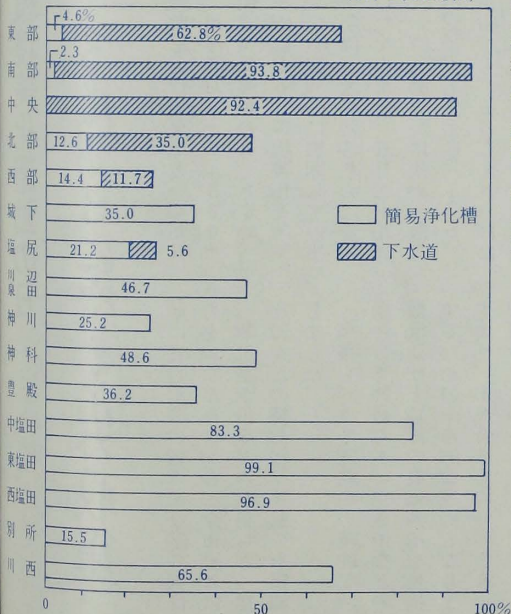
昔のようなきれいな川にして、住みよい環境をつくろうと、自治会の皆さん、それに市連合衛生推進協議会、河川愛護会、公害防止指導員の人たちが協力して、河川の清掃を春と秋、定期的に実施しています。また、河川清掃に加えて、最近では市街地に下水道が布

も生息できるようにになりました。川の汚れの半分以上は、家庭から排出される雑排水が原因とされています。この他にも、心ない人たちにより捨てられた空き缶、空きビン、廃材などによっても、かなり汚れてしまっています。

恵まれた自然を郷土にもった私たち市民一人ひとりが、川の汚れについて深い関心をもち、お互いに河川をきれいにする努力をして、住みよい環境をつくりましょう。

下水道及び簡易浄化槽普及状況

(57.3.31現在)



簡易浄化槽は、設置したままで、一方、在来家屋には、一万五千円(共同の場合は一万七千円)を市が補助して、簡易浄化槽の設置を奨励し、現在では一万一千余基が設置されました。地区別の設置状況は、左表のとおりです。

また、普段から流し台に紙の水切り袋などを用意したり、油污れは新聞紙などでふきとってから洗うように心がけていると、簡易浄化槽の清掃も簡単に済ませることができます。

簡易浄化槽は

定期的に清掃を

昭和五十年五月から条例により、下水道対象地区以外で家屋を新築するときは、「家庭雑排水簡易浄化槽」(一般家庭で三槽式、二百人以上のもの)の設置が義務づけられています。

は、浄化の効果がありません。清掃をしないと、悪臭の発生はもとより、汚泥が流れ出てしまい河川を汚してしまいます。清掃は、二か月に一回は行うようにしましょう。

粉石けんに切り替えを

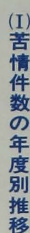
市では「きれいな水、美しい河川」を守るため、「合成洗剤」から「粉石けん」に切り替えていただくよう、市民の皆さんに協力をお願いします。

特に、この時期は水で洗濯ができる季節です。この機会に、ぜひ粉石けんを使用しましょう。

ヤマメの稚魚を放流

昭和56年から、岩清水(行沢川)ではヤマメの稚魚を放流してきました。この稚魚も、現在では体長20cmに成長していることが確認されています。

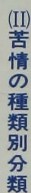
今年は、6月18日(土)に岩清水と上室賀(室賀川)でヤマメの稚魚3,000匹を放流する予定です。これは、上小漁業協同組合の御協力によるもので、当日は地元の子供たちが放流します。



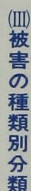
57年度の公害苦情

ピーク時の半数以下に

受け付けた公害苦情の総数は、百五件で前年より十九件減少しました。



の苦情が多く、これらで全体の七〇%を占めています。苦情の発生を地域別にみると、川辺、神科、中塩田の地区で比較的多く発生しています。これらの地域は、市街



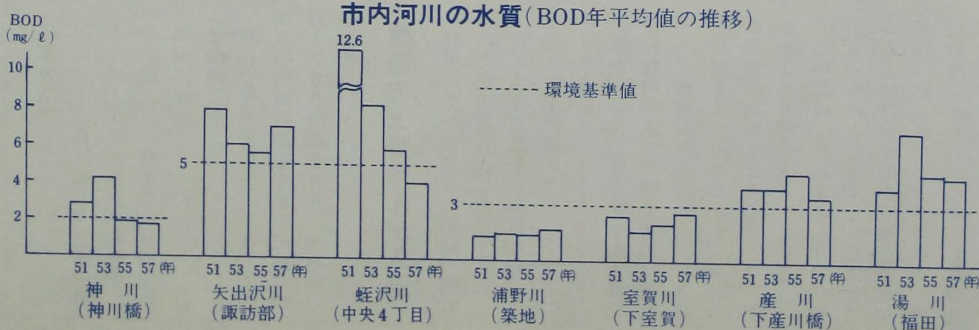
していることです。中には「隣家のクラー音、ニワトリの鳴声がうるさい」といった苦情も寄せられますが、これらは日常の会話の中で解決できるものと思います。

河川の水質調査を実施

生活環境課では、

物化学的酸素要求量）の変化と、環境基準値（水質に対する行政目標値）を比較したものです。

河川の汚染の原因には、様々なものがありますが、最近では家庭から出される雑排水の占める割合が大きくなっています。したがって、住宅の増加している地域の河川では水質の悪化が予想されます。雑排水による河川の汚染を防ぐ



ため、市では公共下水道の普及や
雑排水簡易浄化槽の設置を進めて
います。大切な河川を守るためにも
皆さんの御協力をお願いします。

ています。また、河川清掃に加えて、最近では市街地に下水道が布設され、普及が進むにつれて、コイ

について深い関心をもち、お互いに
河川をきれいにする努力をして、
住みよい環境をつくりましょう。

東	部	4
南	部	2
中	央	
北	部	12
西	部	14
城	下	
塩	尻	
川	辺	
泉	田	
神	川	
神	科	
豊	殿	
中	塩田	
東	塩田	
西	塩田	
別	所	15
川	西	

粉

市では
成洗剤」か
市民の皆
特に、
機会に、

選舉公報

選挙区選出議員の選挙では、候補者の氏名、経歴、政見などを掲

ポ
ス
タ
ー
易
示
易
の

数を準備してありますので、最寄りでお申し出ください。

ので、設置が予定されますお宅では、なにとぞ、期間中の設置場所

公職の候補者などは、時期や選

国会などの見学におみやげをく
ばる。花輪をおくる。供花。香典。

寄附の禁止

○禁止の一例

今年もアサガオで

大気汚染調査を実施

光化学スモッグの原因物質であるオキシダント（自動車の排気ガスなどが太陽からの紫外線により有害物質に変化したもの）による汚染を知る簡単な方法として、オキシダントに対して敏感に反応するアサガオの葉を用いた大気汚染調査があります。

点に被害が現われました。オキシダントによるアサガオの葉に対する被害は、その濃度が $0 \cdot 08 \text{ PPM}$ を上まわった日の数日後に現われることが知られています。このようなことから昭和五十七年度は、上田市内の多くの地域において環境基準値（それ以下であることが好ましい値）の $0 \cdot 06 \text{ PPM}$ を超過した日が数日あったと考えられます。

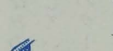
です。調査場所は、市役所駐車場横の花壇と上田市公害防止指導員宅の合計三十八地点です。

この調査は、昭和五十二年度から毎年実施されており、五十七年度は三十四調査地点中、二十三地

上田市は、全国的にもオキシダント濃度が高い地域と言われています。また、最高濃度オキシダントが夜間に出現するという特徴もあわせ持っています。

年度から環境庁などの調査が行われ、関東地方からオキシダントが流入することが原因であると判明しています。本年度から昭和六十年度にかけは、各種研究機関による調査が引き続き行われる予定で、高濃度オキシダントが出現する詳しい機構などについても説明されるものと期待されています。

環境基準が定められている大気汚染物質には、光化学オキシダントの他にも四物質（二酸化イオウ・一酸化炭素・浮遊粒子状物質・二酸化窒素）があります。昭和五十七年度、これら四物質の上田市内での測定結果は環境基準を達成しています。



今年も

作品を募集

県では、今年も環境保護月間事業の一環として、ポスターや作文などの作品を募集しています。

＜応募資格＞

○ポスター、作文は小中学生
○標語は小中学生及び一般県民
○空き缶などのポスター、標語は
小中高生

〈応募作品の内容〉

生活環境、自然保護、不法投棄
公害防止、空き缶の散乱防止など
に関するもの

ういつた苦情が数多く寄せられます。

市の「あき地の環境保全に関する条例」では、あき地の所有者（管理者）には雑草を刈り取るなどとして、あき地の整備を常に行うよう定めています。所有者（管理者）は、少なくとも年二回は草を刈り、他人に迷惑をかけないように心掛けます。

し尿浄化槽は

正しい管理を

し尿浄化槽は、水洗式トイレの汚物を個々の家庭で処理する装置



あき地の雑草は

他人に迷惑

上田市内には、たくさんのあき
地があり、これからは雑草が生え
る季節になります。雑草が生え
ると環境を損うばかりでなく、ネズ
ミやヘビの巣となり、周囲の人家
に迷惑をかけ、農作物にも大きな
被害を与えます。市役所にも、こ

標語で上野さんが入選

昨年、県が募集した標語の部に
次の方が入選しました。

上野敏一さん（下青木）

ですが、日常の管理を怠ると浄化されない汚水が水路や河川に流れ出て、悪臭など近所の人々に迷惑をかけます。日ごろから、きれいな浄化槽にするよう心掛けて、機能が正しく働くようにしましょう。

市内には、八百余のし尿浄化槽が設置されていますが、設置している人には定期的な点検と清掃が義務づけられています。点検、維持管理などを行うため、し尿浄化槽維持管理組合がありますので、全員加入するようにしましょう。

課環境指導係へ (☎ 2241000 内線 302)

環境保
環境美
環境美
空き缶
河川パ
河川水
公害防
し尿浄
河川清
一日清
家庭雑
廃棄物

ミヤヘビの巣となり、周囲の人家に迷惑をかけ、農作物にも大きな被害を与えます。市役所にも、こ

し尿浄化槽は、水洗式トイレの汚物を個々の家庭で処理する装置

同組合の問い合せは生活環境課環境指導係へ(☎241000内線302)

選挙公報

選挙区選出議員の選挙では、候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報が、また比例代表選出議員の選挙においては、届出政党名、政見、名簿登載者の氏名、経歴などを記載した選挙公報が、それぞれ発行されます。

各自治会長さんの御協力をお願いして全世帯にお配りします。自治会に加入されていないなどの理由で、直接送達を希望する方は、事前に選挙管理委員会にお申し出ください。

また、万一未着の場合は、各支所または市選挙管理委員会に予備

比例代表選挙

比例代表選出議員の選挙においては、その選挙運動は従来の個人中心から政党中心へと大きく変わります。

したがって、今までの全国選出議員の選挙において候補者個人に認められていた文書図画(はがき、ビラ、選挙用ポスター)を頒布したり、掲示するといった選挙運動はなくなり、名簿届出政党が行う新聞広告、政見放送、選挙公報、選挙事務所を設置などに限られることとなります。

選挙区選挙

選挙区選出議員の選挙において

数を準備してありますので、最寄りでお申し出ください。

ポスター掲示場の設置に御協力を

選挙区選出議員選挙では、選挙ポスターのはりだす場所を選挙管理委員会が設置することになります。

当市では、この掲示場を市内三百八十二か所に設置しますが、場所、先の県議選とはほぼ同じところを予定しています。

多数の選挙人の目にふれ易い場所、しかも通行などの支障にな

は従来どおりです。候補者は、決められた範囲内の文書図画(はがき、ビラ)の頒布、選挙ポスターの掲示などによる選挙運動のほか、立会演説会での演説や、個人演説会、街頭演説を行うことができます。

だれにでもできる選挙運動
名簿届出政党
や、候補者が行う選挙運動のほか、どなたでも自由にできる選挙運動に次のようなものがあります。

○選挙運動用はがき
選挙運動用として表示を受けたはがきを候補者からもらって知人などに出すことができます。(た

た

た

らないことなどが条件になりますので、設置が予定されますお宅では、なにとぞ、期間中の設置場所の提供に御協力をお願いします。

設置期間は、五月二十七日から六月二十八日ごろまでの予定で、掲示板はベニヤ板(縦九十センチ×横百八十センチ)一枚の大きさとなります。

立会演説会の開催

選挙区選出議員の候補者立会演説会は、次の日程で行われます。

とき：六月十二日(日)午後七時三十分
ところ：上田市民会館

だし、比例代表選出議員の選挙に関する文言のみが記載されている選挙運動用通常はがきを頒布することは、禁止されます。記載する内容は、虚偽や公序良俗に反することのないかぎり自由です。

このはがきは、必ず定められた郵便局に出すことになっています。

○個人演説会
個人演説会で、応援演説することになります。

○個々面接
電車、バス、あるいは道路上でたまたま友人や知人に会い、そ

そ

寄附の禁止

公職の候補者などは、時期や選挙に関係あるなしかかわらず、名目のいかなを問わず選挙区内にある者(者とは、個人はもちろん国・県・市町村や会社・事業所・団体・組合・神社・寺・自治会など、個人・法人すべて含む)に対して寄附をすることは禁止されています。

候補者などとは、候補者が、これから立候補しようとする意志がある人、本人の行動などから見て立候補の意志を有すると認められる人、すでに公職にある人などを総称します。

の機会を利用して投票を依頼することができません。

○電話による投票依頼
電話で投票を依頼することは、原則として、どなたでも自由に行えます。

はつきり政党名や候補者の氏名をいって投票を依頼してもよいし、だれにかけてもかまいません。

ただし、このような選挙運動も、実際にできるのは、立候補の届け出が済んだときから投票日の前日までです。

また、公務員や特定の人は他の法律で禁止や制限を受けます。

○禁止の一例

国会などの見学におみやげをくばる。花輪をおくる。供花。香典。祝儀。病氣見舞。お中元。お歳暮。入学祝。出産祝。お祭りの寄附。せん別。うちわ。カレンダー。他の選挙に選挙献金や政治献金をおくる。酒食の提供。正月など、自宅にきた者に酒食を提供する。給与の返上。色紙をおくる。表彰状に記念品をつける。協賛金。賛助金。催しのプログラムなどに協賛金などの支出など金品をおくること。国、県、市町村に寄附すること。匿名または他人の名義による寄附。社会事業団体に寄附。単に滞在中の者に対する寄附。その他のいかなる名義であっても寄附行為とみられるもの。

○寄附の要求
選挙区内の公職の候補者などに對して、寄附を求めたり、勧誘してはいけないうことになっています。

また、国や県や市町村などから補助金、利子補給などを受けたり請負契約や物品納入契約、その他特別の利益を伴う契約の当事者個人、会社、その他の法人などは

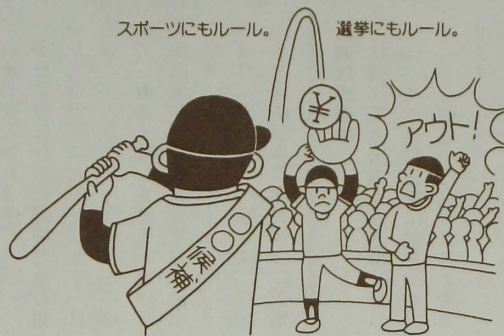
寄附が禁止されています。

この場合、その相手方は候補者、政党その他の政治団体であること問わないとされています。

◎親族の場合は除かれることになっています。

スポーツにもルール。

選挙にもルール。



してはいけない

選挙運動

戸別訪問の禁止

戸別訪問とは、選挙運動のために、連続して戸別に選挙人の居室を訪ねることです。(官公庁、会社、工場、事業所なども戸別のなかにはあります) また、戸だけ訪問してもその

状況、内容などにより戸別とみなされることもありますし、玄関内に入らず軒先、庭などであっても戸別訪問に該当します。単なるあいさつ、名刺をおいてあるくことなどでもないけなことで、何人も戸別訪問することはできません。この場合、立候補届出後であるか、立候補の決意前であるかは、同罪の成立に影響がないとされています。

署名運動の禁止

選挙に関し投票をしてもらうため、または投票をさせない目的で、選挙人に対し署名運動することは禁止されています。

人気投票の公表の禁止

何人も、選挙に関し、公職に就くべき人を予想する人気投票の経過または結果を公表することは禁止されています。

飲食物の提供の禁止

何人も、選挙運動に関しては、その名目はどうであらうと、飲食物(なら加工しなくてもそのままだ飲食に供し得るもの。たとえば、料理、弁当、酒、ビール、ジュース、果物、菓子など)を提供することはできません。たとえば、候補者が選挙運動員や労務者を慰労する目的で飲食物を提供する。第三者が候補者を激励するために、陣中見舞として候補者などに飲食物を提供することはいけません。

ス、果物、菓子など)を提供することはできません。たとえば、候補者が選挙運動員や労務者を慰労する目的で飲食物を提供する。第三者が候補者を激励するために、陣中見舞として候補者などに飲食物を提供することはいけません。

陣中見舞に清酒をもつていきますがこれも含まれています。公職の候補者など寄附禁止の条項にふれる場合がありますのでじゅうぶん注意してください。

ただし、お茶や日常もちいられている程度の菓子はさしつかえありません。

連呼行為の制限

病院、学校、立会演説会場などの付近では静かにするなどの制限があります。

氣勢を張る行為の禁止

何人も、選挙運動のために自動車をつらね、または隊ごをくみ、はち巻をしたり旗などをたてて往來するなどは、氣勢を張る行為で禁止されています。

買収囂応の禁止

選挙運動のため、選挙人または選挙運動者に対し、金銭、物品な

を送ったり、約束すること、また、飲食物を提供し、芝居や遊覧旅行に案内したり、その他相手方に慰安などを与えて歓待することは買収に該当します。

選挙妨害の禁止

候補者について、デマをばしたり、選挙人、候補者、選挙運動員などをおどかしたり、演説、集会、交通などを妨害したり、選挙用のポスターを破いたり、投票に干渉し棄権をすすめたりして選挙の自由をさまたげると選挙の自由妨害の罪となります。

選挙後のあいさつ行為の制限

選挙後のあいさつ行為は期日の定めはなく、文章、口頭、会合などを利用してすることは制限されています。

ポスターの制限

無検印、無証紙のポスターを事業所、事務所などに掲示するため頒布する場合でも違反となります。よく屋内用などといつて無検印のものはよいといわれますが、これらはいつさい認められていません。また、屋内用と称して窓の内側に貼付し通行人に見えるようなことは違反です。

開票のとき・ところ

開票は次のとおり行います。指定された場所において開票状況を見ることができですが、人数制限があります。開票所となる学校内をよごさないようにしましょう。

と き：六月二十六日(日)午後七時

三十分

ところ：上田市立清明小学校体育館

心がけよう
きれいな選挙

上田市選挙管理委員会
(☎224100内線571有線20901)

末広町の巻

また閑静な住宅街です。今の上田高校の所にあつた殿様屋敷の東南に位置し、火急の役を担った家来の住居や馬屋が、この

閲覧

(11)	の要施表見
標準地に係る都市計画法その他法令の制限で主要なものの	
②2住専(60、200)	
②住居(200)準防	
②商業(500)防火	

わがまち上田⑦

末広町の巻



末広町婦人防火隊の皆さんと自治会役員の皆さん

今回は、南部地区自治会連合会の末広町から、婦人防火隊を組織している防火体制を紹介しよう。

既裏という名で親しまれていた末広町は、南部地区内八つの自治会の中でも世帯数八十数戸の小さな町で、国鉄上田駅や商店街に近く、市役所や商工会議所などに囲

まれた閑静な住宅街です。今の上田高校の所があった敷地、屋敷の東南に位置し、火急の役を担った家来の住居や馬屋が、このごろまで残っていました。今、当時の住家は近代的に新築され、馬が自動車に変わりましたが、当時、敵に容易に攻められないようにと、道幅を狭く見通しのきかない道とした形態がそのまま残っていて、消防車やゴミ収集車の往來を困らせる形になっています。また、ベツドタウン的な町にもなっています。

「もしも火災が起きたら…」これは、皆さんの恐れていることです。「各戸の備えをしかりと」をみんなの願いとして、三角バケツを各戸に備え、上田高校の堀近くに貯水槽を作り、立型消火栓も備えました。春と秋の防災訓練には全員が参加して訓練をしています。また、男性の少ない町を守るために、市内では他に四地区しか持っていない婦人防火隊を二十五名で組織しています。二年前には婦人用小型ポンプが配置され、訓練に励んでいます。

「備えと訓練とお互いの助け合う」と、一人一人の火を出さない注意があつてこそ、この町は守られると信じています」と自治会長さんは話しておられました。

告示

標準地価格を閲覧

昭和58年 標準地価格表

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
標準地番号	標準地の所在及び地番並びに住居表示	標準地の1平方メートル当たりの価格	標準地の地積(m ²)	標準地の形状	標準地の利用の現況	標準地の周辺の土地の利用の現況	標準地の前面道路の状況	標準地についての水道、ガス供給施設及び下水道の整備の状況	標準地の鉄道その他の主要な交通施設との接点の状況	標準地に係る都市計画法その他の法令の制限で主要なもの
上田-1	上田市緑が丘1丁目2431番2「緑が丘1-27-55」	65,600	322	1:1.2	住宅W2	中規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	南4m市道	水道、ガス	上田2.1km	⑧2住専(60,200)
2	大手2丁目5652番1外「大手2-5-8」	94,000	185	1.2:1	住宅W2	中規模の一般住宅が多い既存住宅地域	西4m市道	水道、ガス、下水	上田900m	⑧住居(200)準防
5-1	中央1丁目5136番13「中央1-3-3」	430,000	106	1:1.5	店舗W2	各種専門店が建ち並ぶ路線商業地域	西18m国道	水道、ガス、下水	上田300m	⑧商業(500)防火

第888号
を訪問することです。(官公庁、会社、工場、事業所なども戸別のなかにはあります)
また、一戸だけ訪問してもその

その名目はどうであるかと、飲食物、なら加工しなくてもそのまま飲食に供し得るもの。たとえば、料理、弁当、酒、ビール、ジュース

買収響応の禁止
選挙運動のため、選挙人または選挙運動者に対し、金銭、物品な

また、屋内用と称して窓の内側に貼付し通行人に見えるようなことは違反です。

心

青少年の非行化防止に活躍

少年補導委員

4月28日の少年補導委員総会で、次の皆さん(下表参照)が市長委嘱を受け、少年補導委員に就任されました。少年補導委員は、自治会推薦90名、各学校推薦の教師29名、上田警察署婦人補導員2名の合計121名で組織されています。

補導委員の皆さんは、街頭補導を中心に環境浄化、少年相談など、青少年の非行化防止、健全育成に活躍されています。

市民皆さんの御理解、御協力をお願いします。

〈市青少年育成センター ☎ 224100 内線680〉

青少年相談・直通電話を開設

市では、この4月から、子供さんのことで心配ごとや困りごとなどの相談を受けるため、直通電話を開設しました。お気軽に御相談ください。

☎ 22-8080

フウフ ハレハレ

(相談時間は、平日が午前9時～午後5時、土曜日は午前9時～正午。)

昭和58・59年度 少年補導委員名簿

(地区関係補導委員)

(敬称略)

地区	氏 名	自治会	電 話	地区	氏 名	自治会	電 話	地区	氏 名	自治会	電 話	
東 部	須 田 忠 之	泉 町	24-6154	塩 尻	児 玉 享 御 所	27-3434	別 所	石 河 利 唯 分 去	38-4567			
	藤 沢 一 夫	踏 入	22-1946		北 沢 貞 子 中 村	22-3705		青 木 重 雄 院 内	38-3540			
	笠 原 世 為 子	中 常 田	22-0111		塩 野 崎 正 春 下 塩 尻	25-1363		笠 原 藤 治 浦 野	31-3389			
	吉 川 文 哉	下 常 田	24-7632		滝 沢 一 美 秋 和	22-5142		西 沢 為 男 岡	31-2303			
南 部	増 田 芙 美 子	材 木 町	22-8633	川 辺・泉 田	馬 場 康 夫 上 塩 尻	23-2856	浦 里	斎 藤 利 男 仁 古 田	31-2369			
	長 崎 秀 昭	上 常 田	22-1873		湯 浅 二 三 夫 倉 升	27-7856		室 賀・小 泉	池 田 昌 上 室 賀	31-3791		
	田 中 生 男	北 常 田	24-3923		高 山 望 下 之 条	22-5088		赤 羽 亮 二 小 泉	25-1999			
	竹 内 トイミ	本 町	25-1721		松 井 守 男 吉 田	24-6704		堀 正 重 下 室 賀	31-2535			
中 部	中 沢 勝 子	鷹 匠 町	22-3887	神 川	塩 川 いずみ 川 辺 町	23-1358	〔学校関係補導委員〕					
	田 中 幸 余	末 広 町	22-5030		山 浦 季 夫 川 辺 町	24-6061	倉 島 勲 清 明 小	22-0804				
	田 中 勇 次	南 天 神 町	22-2356		斎 藤 榮 三 神 畑	25-0388	北 城	飯 島 直 子 西 小	22-0419			
	佐 藤 光 雄	泉 平	22-5648		高 柳 知 子 川 辺 町	23-1614	小 林 重 之 北 小	23-1621				
東 部	山 口 紀 美 子	松 尾 町	27-1218	神 田	小 林 克 吉 大 屋	35-0536	北 城	内 堀 和 久 塩 尻 小	22-1904			
	竜 野 か つ 子	大 手 町	23-2465		中 村 真 弓 岩 下	35-0807		田 玉 達 德 二 中	22-0103			
	上 村 常 子	北 天 神 町	24-6037		小 沢 信 一 久 保 林	35-0708		林 典 男 三 中	22-1622			
	山 口 喜 代 子	木 町	22-6432		飯 島 市 五 郎 下 堀	24-6000		松 田 幾 夫 東 小	22-0105			
中 央	荻 野 久 和 夫	丸 堀 町	22-4618	神 科	馬 場 千 代 子 上 堀	22-8638	東 城	宮 沢 修 神 川 小	22-5302			
	三 橋 俊 二	海 野 町	22-6116		寺 口 偏 伸 染 屋	23-2575		祢 津 直 行 神 科 小	22-0652			
	島 田 正 樹	原 町	22-0129		梅 木 実 西 野 竹	24-7370		森 川 桓 男 豊 殿 小	22-4004			
	山 本 正 一	横 町	27-4592		堀 内 樵 夫 大 久 保	22-9248		青 木 聡 一 中	22-0650			
北 部	志 摩 充 彦	北 大 手	23-2611	豊 殿	室 山 林 一 金 井	22-4954	西 城	相 馬 弘 五 中	22-3076			
	菊 池 徹	馬 場 町	22-0346		深 町 守 山 口	23-2886		大 村 肇 城 下 小	23-0708			
	小 松 佳 子	上 川 原 柳 町	27-2201		井 出 英 利 伊 勢 山	23-0535		佐 藤 常 治 川 辺 小	22-5008			
	笠 原 美 智 子	下 川 原 柳 町	24-0840		依 田 幸 子 桜 台	36-2406		相 場 実 浦 里 小	31-2001			
東 部	水 野 恒 雄	下 房 山	22-6864	中 田	清 水 い さ を 下 吉 田	35-1167	塩 田	鈴 木 幸 信 室 賀 小	31-2131			
	竜 野 ひ ろ 子	愛 宕 町	22-9591		上 野 寛 堂 矢 沢	22-4021		森 大 造 小 泉 小	22-5013			
	山 浦 哲 雄	上 紺 屋 町	22-7664		柴 崎 和 彦 下 郷	25-6441		坂 井 哲 四 中	22-2753			
	山 岸 一 雄	鍛 冶 町	23-1800		金 井 好 一 舞 田	38-2284		中 沢 郁 夫 川 西 中	31-2014			
西 部	那 須 野 み つ 子	新 田	22-7053	東 塩 田	関 冨 洗 上 本 郷	38-2021	高 校	村 田 和 良 中 塩 田 小	38-2515			
	日 向 か つ ら	緑 が 丘 北	23-0918		蒔 田 嘉 造 五 加	38-2257		橋 詰 忠 義 東 塩 田 小	38-2717			
	坂 口 京 子	緑 が 丘	22-4865		田 中 光 男 下 本 郷	38-5767		篠 原 や よ い 西 塩 田 小	38-2555			
	斎 藤 安 子	新 屋	22-6934		安 藤 悦 二 上 小 島	38-2891		石 井 真 弓 別 所 小	38-2038			
南 部	塚 本 章	緑 が 丘 西	22-2083	西 塩 田	伊 藤 芳 忠 下 之 郷	38-2097	校	羽 田 光 夫 塩 田 中	38-2501			
	太 田 は る 江	諏 訪 部	22-5457		清 水 栄 一 鈴 子	38-2254		原 泰 道 城 南 高	22-0412			
	和 田 豊 実	城 北	22-1196		西 川 住 男 中 組	38-4843		長 谷 川 良 一 上 田 高	22-0002			
	稲 田 和 男	下 紺 屋 町	22-3918		高 野 与 夫 下 組	38-2330		杉 崎 斌 上 田 千 曲 高	22-7070			
城 下	小 林 輝 美	新 町	22-5807	高 校	荒 井 今 朝 雄 野 倉	38-7351	校	高 地 典 雄 上 田 東 高	22-0101			
	武 石 弘	中 之 条	24-2524		勅 使 川 原 功 手 塚	38-4068		小 山 和 男 染 谷 丘 高	22-0435			
	矢 杉 直 次	三 好 町	24-0222		竹 内 輝 雄 塩 田 新 町	38-2576		〔警察関係補導委員〕				
	山 崎 誠 一	朝 日 ヶ 丘	22-7784		児 玉 澄 男 西 前 山	38-5248		宮 坂 れ ん 子 上 田 警 察 署	22-3565			
市	市 川 美 佐 子	諏 訪 形	24-4693		小 林 幸 治 大 湯	38-2450		増 尾 は る 子 上 田 警 察 署	22-3565			

募集します。

資格：健康で水泳経験のある三歳までの子(学歴、性別は問)

賞品：賞品も用意してあります。

話に

。あな

ます。

の設置

青少年対策室
☎(22)4100内線680

業者は、自動販売機設置の契約をする際、地権者には「週刊誌やマンガ本を販売する機械で、全く手数をかけることはなく、機械を置いていただくだけで一台につき

市営プールの

監視員を募集

体育課施設係
☎(22) 4100 内線 557
自然運動公園管理事務所
☎(38) 7195

市では、自然運動公園プールと市営プールの監視員を次のとおり

募集します。

資格：健康で泳経験のある三十歳までの人（学歴 性別は問いません）

勤務時間：午前八時三十分から午後五時

日 給：男子三千七百円、女子二千六百円

人員・期間：若干名、約三か月

必要書類：自筆の履歴書、写真添付のこと

「クリーンオリエン

「テーリング」に

御参加を

長野県オリエンティング委員
会上小分会では、次により「クリ
ーンオリエンティング」を実施
します。大勢の皆さん、御参加く
ださい。

と き…六月十九日(日)午前九時
でに集合(正午に解散予定)
ところ…別所温泉・相染閣前広場
参加者…三～五人のグループで構
成

参加費…無料
持ち物…軍手（ごみ拾い用）
形式…ポイントオリエンテーリング（途中でごみ拾いを行います）

賞品…賞品も用意してあります。

上田築城四百年祭記念

上田さつき大展示会

を開催します

上田さつき会では、今年も次のとおり「第二十回上田さつき大展示会」を開きます。大勢の皆さんへの御来観をお待ちしています。

と き：六月四日(土)から六月八日(水)まで

休 前九時から午後六時

ところ：上田公園内総合展示館

交通渋滞の解消に

御協力ください

訂正

「広報うえだ」四月十六日発行
第八八五号の「保健だより」中の
三ページ、子宮（頸）ガン検診医
療機関一覧表の中で、国立東信病
院の休診日が水曜日となっている
のは、木曜日の誤りですので訂正
します。

電波は正しく使いましょう

電波法違反防止旬間6/1～6/10

信越電波監理局では、6月1日(木)から10日間を「電波法違反防止旬間」と定め、電波法違反の未然防止に努めています。不法無線局は、テレビやラジオの受信を妨害するなど、社会問題になっています。

法秩序を乱す不法無線局を追放しましょう。

あなたの考えを市政提言電話に

☎25-2539(留守番電話)
ニコニコサンキュー

市では、「市政提言電話」を設置しています。あなたの建設的な御意見、御提案をお待ちしています。
開設時間は、午前9時から午後8時までです。

お／＼やみ

(四月三十日現在)

次の皆さんがなくなられました。
謹んでごめい福をお祈り申し上げます。

児玉小一郎さん 西前山 七九
滝澤も、江さん
(中央六丁目) 愛宕町 七七
中澤貞夫さん 中之条 五八
久保田正常さん 森 七六
竹内タマヨさん
(中央西一丁目) 下紺屋町 七八
小島一公さん 千曲町 四八
小澤里見さん 小泉 八二
六川善晴さん 大久保 六〇
田中吉次郎さん
(天神一丁目) 北天神町 八三

御寄付お礼

次の皆様から温かい御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

▽山越完吾様(中野区) 石けん
百二十個入五十個、ジャスト二十
四本入十個 社会福祉施設と生活
保護世帯の皆さんへ

斎藤武明さん みすず台南 〇
堀内きしのさん 三好町 八六
小崎か祿さん
(緑が丘三丁目) 緑が丘西 七七
塩入やいごさん 手塚 九二
宮原 基さん 柳 沢 七八
南波信辰さん 下室賀 六六
松田菊子さん
(大手一丁目) 末広町 六九
清水道廣さん 畑 山 八〇
矢口絵美さん 千曲町 〇
堀之内ツルノさん 下郷 六〇
飯島榮次さん
(大手一丁目) 末広町 六六
井澤百枝さん 越 戸 七五
児玉宗秋さん 上 沢 五一
西谷卓也さん 千曲町 四〇
小川ハル子さん 蛇 沢 五八
春日 猛さん 上 沢 五八
戸島三利さん 院 内 七二
岩井たつよさん 下 組 六六
木島さださん

▽久保田きせ様(倉升) 魔法ビ
ン十本 老人福祉センターへ
▽上田水泳協会様 電動式屋外用
時計一個 市営プールへ
▽妙光寺様 三万円 社会福祉基
金の積立金として
▽細川 泉様(中央四) 置時計
一個、掛時計一個 老人福祉セン
ターへ
▽緑の会様 五万円 社会福祉基
金の積立金として

(緑が丘一丁目) 緑が丘 七六
増澤徳男さん 院 内 七七
松村今宵さん
(常磐城三丁目) 諏訪部 六七
半田 四さん 大久保 九一
堀内喜美子さん 下小島 四三
矢幡 積さん 上本郷 八〇
高遠安則さん 上塩尻 四三
高橋 茂さん 諏訪形 五四
寺島 亨さん 愛宕町 七四
(中央六丁目) 丸堀町 八二
高島正巳さん
(中央四丁目) 材木町 七五
石山はつさん
(材木町一丁目) 横 町 七五
金 泰鉉さん 三好町 七五
(中央二丁目) 北山マスエさん 上小島 八二
和田 浅さん 朝日ヶ丘 五二
福田 重さん 上塩尻 六三
酒井忠男さん 下青木 八五
押金 司さん 上室賀 八九
清水義友さん 浦 野 八二
武居榮子さん
阪本植清さん
(天神四丁目) 北天神町 八〇
竹内保道さん 仁古田 七七
清水本次さん 小 泉 八〇
久保田貞子さん 大 屋 七四
土田義美さん 小井田 六九
関 隆子さん
(中央二丁目) 横 町 六二
甲田沖廣さん 五 加 六三
西沢さくさん 上室賀 八七

深井正巳さん
西澤正視さん
中山源次郎さん
有川廣志さん
宮澤きよ志さん
荒井倉次さん
(踏入二丁目)
清水庫嘉さん
竹内 誠さん
北澤たつ子さん
土屋トミ子さん
山崎義文さん
竹花 薫さん
坂田うまさ
程島幸三郎さん
北村文子さん

伊勢山 六八
上室賀 六〇
院 内 七四
浦 野 七七
中 組 七八
踏 入 六四
中吉田 八五
東前山 七二
川 辺 五七
岩 下 五六
上塩尻 七七
大 屋 六六
柳 沢 九四
川 辺 七一
大久保 六二

社会保険出張相談日

＜6月＞

★千曲川左岸地区 { 第1火曜日 7日
第3火曜日 21日
会場…松尾工業株式会社(川辺町)

★千曲川右岸地区 { 第2火曜日 14日
第4火曜日 28日
会場…上田商工会議所(大手町)
○各会場とも午前9時～午後3時

テレビによる防災キャンペーン

県では、テレビによる防災キャンペーンを
次のとおり放映しています。

テレビ信州(TSB)	長野放送(NBS)
午前11:25～11:30	午前9:55～10:00
「ごぞんじですか？ —防災ミニ百科—」	「そのときあなたは？ —くらしの中の防災—」
6/9 記者の見た長崎豪雨	6/11 裏山はだいじょうぶ かしら？
6/16 長崎豪雨の恐怖 —降雨量500ミリ—	6/18 鉄砲水ってなに？
6/23 土石流の恐しさ	6/25 浸水したら、 どうすればいいの？

の？

が
ナー
。

市民と市
7月5
で、市役
気軽にお

日(金)午前
市役所2
す。お気